

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	2ユニット共通の『介護理念』を見えるところに掲示し、共有している。また、月あるいは一定期間おきに具体的な行動目標をユニットごとに設定し、毎朝の申し送り時に復唱し、毎月のホーム会議で振り返り、実践につなげている。	法人の理念「ずっと笑顔、ずっと安心」を基に、開設時、職員間で話し合い作り上げた理念を現在も大切に笑顔で寄り添う介護を実践している。理念はいつでも目に留まるよう、ユニット入り口や事務所内に掲示し、意識付けを図っている。また期間毎に具体的な行動目標を掲げ、毎月の会議において職員間で振り返りを行い、共有しながら実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	小学校との定期的な交流(運動会等へのお招き、その招待状を持っての施設来訪)が継続している(三年生の総合学習の計画に毎年入れてくれている)。小学生の登校見守り・声かけを、二階の窓からではあるが毎朝実施している。保育園児も散歩の際に「こんにちはー！」と声をかけてくれ、利用者は喜んでいる。新年度、統合され児童数が増える小学校に手縫いの雑巾を寄付する予定でいる。	事業所は小学校、保育所、診療所等、地域の中心地に位置し、それを活かして小学校の学習発表会や運動会の招待、保育園児との交流、また学年授業の一貫としての交流も毎年行われている。夏祭りには御神輿が寄り、地域公民館に花を買いに行くことを楽しみにしている方も居られる。利用者手縫いの雑巾を小学校、保育所に寄贈しており、今年には既に150枚の雑巾を縫い上げ渡すのを楽しみにしている。いつも二階窓から登校の児童に「おはよう」の挨拶を日課とする等、子供達を支える役目を担いながら日常的に交流が出来ている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域のいきいきサロンが今年度は休会となり、左記のような取り組みの実績なし。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	事業報告や相談をさせていただき、貴重なご意見や励ましの言葉をいただいている。	会議は区長、民生委員、市の介護保険係、家族他事業所職員等で構成され、年6回、併設の小規模多機能事業所と合同で開催されている。会議案内は全家族に送付し、参加しやすいよう開始時間の工夫をしているが参加者は少ない状況である。事業報告や課題についての意見交換を行い、もらった意見は事業に繋げている。職員へは毎月の会議時に、口頭にて伝達している。	会議は事業所の役割を担う上での協力者として、また助言を頂く場として重要な機会でもあるが家族の参加者は少ない状況である。今後は会議の持ち方等工夫され、貴重な協力者としてより多くの声を集めることが望まれる。家族に向け会議の報告を試みながら、事業所の取り組みについて理解を深められるよう期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	虐待ケースの受け入れを積極的に行ったり、困難事例については適宜報告・相談を行ったりと、塩沢地域包括支援センターと連絡・連携をとっている。	市職員による運営推進会への参加を通し、事業の報告を行っている。また虐待案件や困難事例については、包括支援センターと担当者会議を行う等、連絡を密に図り随時相談出来るよう協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	夜間を除き、ユニットの出入り口およびエレベーター、階段のいずれも施錠はしていない。 赤外線センサーの使用について、委員会にて法人としてのガイドラインを検討中。	委員会を中心に身体拘束をしないケアに取り組んでいる。1月に職業倫理研修会に10名の職員が参加、身体拘束について学んだ。センサーの使用についてはガイドラインを検討中であり現在18名中3名の方が使用している。家族に説明を行う中で理解を得ながら慎重に使用している。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人全体の『身体拘束廃止・虐待防止委員会』にて2ヶ月に一度会議を開催している。6月19日、『職業倫理について』研修会を実施、職員9名参加。	2ヶ月に1回、法人内で委員会を開催し職員内の認識の共有を図り虐待防止に努めている。身体拘束と並行して職業倫理研修会の中で虐待についても学習を行っている。マニュアルは市作成のものを事業所マニュアルとして活用し、また自己チェック表については今年度はまだ実施していないが、研修会等で学ぶ機会を設け、職員一人一人が意識しながら虐待防止に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	R2年1月現在、成年後見制度利用者1名、社協の自立支援事業(金銭管理)利用者1名。管理者が計画作成担当者が関係機関と連絡を取り合い円滑な制度利用へつなげている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に際し管理者が本人およびご家族に直接説明をさせていただき、特にそれまでの在宅サービス利用時との違い(受けられなくなるサービスや制度等)について重点的に説明し同意・了承をいただくよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族へは年に1回の外部評価の際のアンケートと、ケア方針等の相談の際にご意見があればお聞きしている。利用者ご本人とは日々のかかわりの中で要望等をお聞きしている。今年度、正面玄関付近に意見箱を設置。1月現在、ご意見の投入実績なし。	毎年行われる外部評価の際のアンケート結果は事業所の回答も含め玄関に掲示を行い、開示に努めている。この度は家族より利用者の服装の選び方について意見をもらったことで、その都度対応している。また今年度は意見箱を設け積極的に外部の声を聞く機会を設けている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者および本社の役員が月1回のホーム会議に出席し意見を聞いている。	毎月のユニット会議に於いて職員からの意見を聞く機会を設け、意見を出し易いよう工夫をしている。今年度は入浴の介助用Tシャツ、介助用エプロンについて購入希望が出され、事業所として対応する等、意見に対して出来るところから反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人内研修の他に、個人が受けたい研修についても年間の限度額を超えない範囲で参加費を補助している。また、介護福祉士受験のための研修費用についても条件付きで補助。非常勤職員の勤務時間や形態については個々の事情により柔軟に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体の『研修委員会』を中心に、計画的な研修を実施している。介護福祉士や介護支援専門員の資格取得に向けた費用の補助や貸与制度および、資格手当を導入している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	三魚沼グループホーム連絡会へ管理者が参加し他事業所との情報交換している。法人内の他GHと職員を相互に行き来する『交換研修』を、昨年から続き実施した。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	管理者・ケアマネが本人に面談(できるだけ自宅訪問)し、不安や要望にお応えできるよう努めている。入居後も、自宅での生活とのギャップや様々な思いを感じられることを考慮し、職員・管理者は頻繁に話を聴くようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	可能な範囲で、ご本人同席とは別の場を設けてご家族の困りごとや要望をお聞きしている。その際、表情や短い言葉から『言いづらい真意』を汲み取るよう努めている。また、入居にあたってのご家族の思い(葛藤)にも配慮し、入居後しばらくは頻繁に連絡をとるようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	空床ができた際は、待機者の現在の状況を居宅ケアマネや地域包括支援センター、および法人内の小規模多機能型事業所に確認・相談し、『入居が妥当か』を検討を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護理念にも『共に支え合う介護』を掲げ、「ともに暮らす」関係づくりに努めている。教えていただくことも多く、「家族の延長」「大変助かっている」「人生の先輩」という思いを職員は持っており、お互いに「ありがとう」の声が聞かれる。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	施設の方針として定期的受診は原則、ご家族に協力を依頼し、関係が疎遠にならないよう、また、直近の状態の共有に努めている。毎月のお便りで受け持ち職員から近況をお伝えしたり、ご本人に記入してもらったりしている。ご本人との会話の中でもご家族の名前を出すことで、気持ちの安定につながっている。	定期受診は家族に協力をお願いし、疎遠にならないよう関係性の維持に努めている。往診の方もおられるが、原則、在宅時の医療機関の継続に努めている。入所、間もない方に対しては家族の協力を得て、共に過ごす時間を持つことで安心に繋がり、度々の面会のお願い等、協力を得ながら支援に繋げている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	併設の小規模多機能施設から入居した方は、希望に応じて行き来をして関係が途切れないよう配慮している。面会の方とご本人とで一緒に写真を撮ってお渡しする等、いい思い出が残るように努めている。七夕の短冊の「自宅から八海山を見上げたい」との希望をドライブに取り入れ、自宅に寄り写真を撮ってきたりもした。	併設の小規模多機能事業所から入所の方も多く、いつでも行き来が出来るようにしている。また馴染みの床屋に出掛けたり、自宅から八海山を見たいと本人よりの希望に沿い、自宅に立ち寄り、地域の方に出会える機会を作るなど、馴染みの関係が途切れないよう支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	不安を訴える方に他入居者が声をかけてくれるなど、入居者同士の関係はおおむね良好である。お喋りに花が咲く時は職員はそっと見守り、いさかい(一方または双方が傷つく)になりそうな時はさりげなく話に入るなど、配慮はしつつも入居者同士の関係に出しゃばりすぎないようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	特養へ移られた方のところへ面会に行ったり、その後の様子を確認したりしている。(もと)入居者の葬儀の見送りに2件、参列させていただいた。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	サービス計画書(2表)のサービス内容だけでなく、(1表)の本人の意向欄への丁寧な記載や、職員間の周知を大切にしている。受け持ち職員を中心にセンター方式シートを使用し、日ごろの言動(の観察・記録)や会話からご本人の意向や好むこと・好まないことを把握し、サービス方針や声かけの仕方などに反映させている。	センター方式のアセスメント用紙を抜粋して使用しており、意向の確認や暮らしに対する希望の把握に努めている。ケアマネジャーからの基本情報の収集と併せモニタリングを定期的に行い、本人、家族に希望を聞き取り意向の把握に努めている。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	前任ケアマネや事業所、およびご家族からの情報をもとに可能な限り環境や過ごし方を整え、入居という環境変化によるダメージの軽減に努めている。また、入浴や足マッサージの時間に昔の話や季節の話題に触れ、『これまでしてきたこと』や『昔の家族のこと・思い出話』の把握・話題づくりに努めている。	家族やケアマネジャーからの情報を基に、これまでに過ごして来た時間や生活の積み重ねを大切にしている。余暇時間に仕事を希望する方も多く、振り分けや分担を行いながら、今出来る事を大切に、一人一人が満足出来るよう工夫しながら把握に努めている。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員は入居者のその日その日の表情や言動、また、『ちょっといつもと違う』の観察につとめ、互いに報告・記録し、夕方のミーティングで共有している(異常の早期発見・早期受診につなげている)。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	受け持ち職員と計画作成担当者が主になってアセスメントを行い、ご家族にもご意見をいただきながらケアプランを作成している。受け持ちが毎月モニタリングを行い、変化を見逃さない仕組みづくりができています。また、それを翌月のホーム会議で全職員で検討・共有している。	入所後1～2ヶ月で、暫定プランを見直している。6ヶ月ごとのモニタリングは担当職員が行い、計画作成担当者が確認し、全職員で検討し共有している。大切にモニタリングごとに確認している事は、「本人がホームでの生活に満足しているか？」という視点であり、本人や家族の意向確認をしている。担当職員は、何気ない日々の会話を通して、本人の言葉や行為からくみ取れるよう書き留め、ホーム会議で話し合い介護計画に反映させるよう努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアを実行したら原則すぐに、介護記録用紙に本人の言葉や表情(気づき)を正確に記入している。それをもとにミーティングでも話し合い、次のケアにつなげている。『ケアプランの見直しやモニタリングがしやすいように、記録する』という意識も職員は持っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	体調やADLの変化には速やかに・柔軟に対応している。基準ぎりぎりよりも余裕のある人員配置をしているため、お一人おひとりと関わる時間や柔軟な対応がとりやすい事業所であると考えている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	最寄りの小学校・保育園との交流は毎年継続しているほか、社協の登録ボランティアに依頼し年間を通じて演芸や慰問に来てもらっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	もともとのかかりつけ医を継続している方が多い。ご本人の状態やご家族の希望に応じて、紹介状を依頼し適切な受診の支援をしている。受診の際は職員が同行するか、施設での様子を書面で主治医に報告・相談を行っている。	本人・家族からの希望もあり、入所前からのかかりつけ医師へ継続して受診されている方が多く、受診時には連絡票に日々の生活の様子や変化など記入し、医療・家族・事業所の連携が取れ、適切な医療を受けられるように支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	予期できない体調不良などの際には併設事業所の看護師に看てもらっているほか、持病や既往から予測される症状については一日でも早く(特に休日前)かかりつけ先の看護師等に相談している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には管理者が同行し、情報提供や相談を行う・見舞いを兼ねこまめに足を運び、看護師から経過を聞くなどして対応している。治療方針の決定や退院に向けた話し合いには同席する。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りができる体制はとっていないが、『そのような時』の相談は入居の時点からご家族とよく相談し、救命処置を希望するかしないかの確認を文書で行っている。医療依存度が高くなってきた場合、地域包括支援センターへ報告・相談し、ケースごとに行える援助を行っている。	入所時には家族に看取りについての説明は行っており、看取りの研修に職員も出席しているが、設立9年経過した現在、まだ看取りの経験はないとのことである。事業所としては、口から食べれなくなった場合や医療行為が発生した場合は、事業所で出来ることの現状を伝え、家族と話し合っている。	入所されてからの時間の経過と共に、利用者の重度化や終末期を迎える方が増える可能性が考えられる。今後は、看取りケアについて、地域の医療関係者や同法人内での連携等々を含め、職員への具体的な看取りケアの研修など、利用者・家族の意向の把握とともに、看取りケアに関する体制作りを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	10月10日、法人全体で『応急手当等』講習会を実施。職員6名参加。	緊急時・事故発生時・感染症等のマニュアルとフローチャートが作成され、研修会内容や参加者の記録が整備されている。1階にある小規模多機能事業所との共用玄関に設置されたAEDの研修も定期的に行われ、急変や事故発生に対応できるよう努めている。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練を年度に2回実施。災害時の備蓄品は担当者が定期的に期限を確認し入れ替えている。火災・地震・水害時等の一般的なマニュアルと、火災・地震時の初期行動等を定めたマニュアルを作成している(市のハザードマップの冠水地域には指定されていない為、水害については詳細なマニュアルは作成していない)。	災害対策の研修、消火・通報・避難訓練が定期的に行われ、マニュアル等も用意されており備蓄品や備品の整備も行われている。今後もマニュアルの定期的な見直しや地域との協力体制作りを継続的に行っていくことが期待される。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	名字と名前のどちらで呼ばれたいかご本人に確認し、実践している。トイレの声かけは他者に聞こえないように(耳元で、小さな声で)配慮している。	日々のケアの中で、プライバシーに関する研修を行い、職員は利用者への話しかけなど、一人一人を尊重しプライバシーに配慮されている支援の様子が窺える。今後も、今行われているその人らしい丁寧な支援へのケアへの取り組みが、継続出来るようマニュアルの見直しや整備が期待される。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	着る服を選んでもらう、何を食べたいか答えてもらう等、生活の場面で『自分で選ぶ・決める』機会を大事にしている。誕生日には何を食べたいかお聞きし叶えている。遠慮する方には「希望を伝えて下さい」と伝え続けたり、ご家族から性格や好みをお聞きしたり、日頃の表情などから気持ちを汲み取るよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	朝「まだ寝ていたい」、「横になって過ごしたい」、「お茶はあとで」「昼寝はしない。新聞読みたい」等、極力その日・その時のご気分や本人のペースで過ごしていただいている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	お一人の人間として、爪、ひげ、髪型などの・整容の援助を大切にしている。また、好みのスカーフを着用してもらったり、決めることが難しい方には二者択一で選んでもらうようにしたりと、『決めて、着る』ことを援助している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立の中に好みの物を入れたり、野菜の皮むき等の下ごしらえから、味見、盛り付け、片付けまで入居者に当たり前に参加してもらい、お礼を伝えている。食事の時間は職員と一緒に食べ、箸の進み具合などに配慮し声かけをしている。「肉より魚が好き」という方には個別に対応している。	食事の準備や下ごしらえ、盛り付け、食器拭きや後片づけ等々継続的に楽しみながらできるよう職員は見守り、支援している。干し柿作りや外食などの希望を聞き取り、介護状態への配慮とともに食べることを大切に支援しており、利用者の声が反映されるような対応が行われている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	全員、毎食、食事摂取量はチェックし少ない方には間食や果物等で補っている。10時には牛乳、14時には野菜ジュースをすすめ、栄養バランスや便秘の予防に配慮している。特に脱水予防が必要な方は水分量をチェックし、不足しないよう手を変え品を変え対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行っている。極力、自力で行っていただき(必要性をわかっていただき)、不十分なところを介助(舌みがきも含め)している。義歯は每晚、洗浄剤に浸けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	頃合いを見て声かけや誘導を行い、可能な限り布パンツで過ごしていただいている。終日紙パンツの利用者は18名中半分程度(R2年1月現在)。他の方は日中布パンツ+必要な大きさのパット。重要事項説明書に「可能な限りオムツの使用を避け…」と記載し実践している。	職員は利用者の排泄パターンを把握し、出来るだけトイレでの排泄誘導に努めており、タイミングを見て声掛けを行っている。布パンツの方も多く、動くこと・歩くことなどの日々の生活が、リハビリになり、トイレでの排泄や日中布パンツへの支援に繋がり、利用者の自信を引き出している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便の有無を毎日チェックし、水分の不足がないよう終日(夜間も部屋にペットボトルを用意)飲水をすすめている(ほか、項目41参照)。一日おきにヨーグルトも提供している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	2ユニットで曜日をずらしてそれぞれ週3回入浴いただいている。「今日は入りたくない」という方は翌日に隣のユニットで入浴が可能。お誘いする際にも気分よく入浴できるような声かけに配慮している。ゆず湯、しょうぶ湯など季節に応じたかわり湯の機会を通年実施している。	およそ週2～3回、季節風呂に関する行事などを楽しみながら、入浴支援を行っている。同性介護を希望する方もおり、要望に応じて対応している。個人の好みのシャンプーやリンス等を使用希望の方もおり、一人一人に添った支援が行われている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ソファ(冬はコタツ)を用意し自由に足を伸ばして休んでいただいている。夜間は空調だけでなく希望に応じ湯たんぽを使用し気持ちよく眠れるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	常勤職員が2ヶ月交代で配薬を行い、『なんの薬か』の理解に努めている。準備～服薬までに3人の職員によるチェックを行う体制をとっている。また、全入居者の薬の一覧表を、随時更新したり見やすく改善したりして誤薬の予防に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴から、できること・得意なこと・好きなことを探り、役割(食事の支度のほか、掃除、洗濯、裁縫、ゴミ出し、古紙しぼり、百人一首や紙芝居の詠み手等)や楽しみ(季節の行事、畑の収穫、お茶でなくコーヒー等)が持てるように日々支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	畑や花の世話、洗濯物干しなど日常的に外に出るようにしている。雪のない時期はドライブ(花見、こいのぼり見物、紅葉狩り等)や外出に出て、入居者からは「やっぱり外はいいね」との声が聞かれる。小学校や保育園からの行事へのお誘い(招かれてのお出かけ)は、入居者皆さんの楽しみとなっている。全員ではないが、定期的にご家族と一緒に出かけられる機会がある方もいる。	雪の降る季節の外出は難しい時が多いので、春から秋までの天気の良い日には、できるだけ外出出来るよう管理者はじめ職員は心掛けている。毎朝小学生の登校時間に手を振っての見送りや、地域で行われる行事への参加など、お誘いの機会を大切にしている。敷地内の駐車場周辺から周りの山々を眺めたりするのを楽しみにしている方もおり、出来るだけご本人の意向をくみ取るよう心掛けている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	トラブル防止のため、事業所としては現金の預かりはお断りし、日用品など個人的な支出は立て替えで対応している。自分で管理できる方についてはご家族から少額ずつ持たせてもらい、希望に応じてお菓子等の購入をお手伝いしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に応じご家族へ電話を取り次ぐことはある。毎月のお便りの『一言欄』にご本人からご家族へ一筆書いてもらったり、暑中見舞い・年賀状をご家族や友人に宛ててお出ししたりしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節を感じていただけるよう、花を飾ったり掲示物に配慮したりしている。鉢植えへの水やりを「自分の役割」と楽しみにしている入居者もいる。	汚物は、先ず新聞紙で包み処分するなど、臭いがなく、明るく心地良い生活空間で暮らせるように支援している。管理者は共用部分の空間は、あまり子供っぽくならないように意識し、展示物の内容等配慮しており、見やすい高さなどにも工夫している。季節の花などが飾られ明るい雰囲気を感じられる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者どうしの仲や相性に配慮しテーブルの(食事の)席を工夫している。コタツやソファは、気兼ねなく自由にくつろいでいただけるようお勧めしている。自室だと寂しくて一人で昼寝できない方がホールのソファで昼寝することもよくある。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自宅で使い慣れた家具や小物(時計やラジカセ等)をなるべくお持ちいただき本人が安心できるよう努めている。また、ご家族や知人の方と写真を撮らせていただき部屋に飾り、気持ちの安定や会話のもとになるよう、面会時には積極的に撮影させていただいている。	自宅での使い慣れた家具を持ち込まれている方や若いころの写真・家族の写真を飾るなど、それぞれの居室の中は、家族との絆や思いあう気持ちが分かり、安心でき、居心地よく過ごせるように配慮されている。事業所に配達される新聞とは別の、個人で新聞を購読し読み比べている方もおられる。管理者はじめ担当職員は、さり気なく見守りながら、居心地よく生活できるよう支援に努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	お部屋のカレンダーやコルクボードなど、ピンが外れやすい箇所は、ネジを打ち込み外れないようにしてある。『トイレ』や『便所』の掲示は入居者本人の目線(高さ)を意識している。手すりのないトイレ内部に手すりを設置したり、つかまる所のない動線上には椅子(背もたれ)につかまれるようにしておくなど、自力での歩行が継続できるよう配慮している。ハンドソープ誤飲の危険がある方が使う洗面台は、手の届かない・見えないところにハンドソープを置くなどの配慮をしている。		